

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和7年1月21日 火曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹 事) 柴崎事務総長 役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、高尾審議官、前田調整課長、亀田企画法制官

議 題

- 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和6年第4号等併合事案
原処分：休職及び休職期間更新の各処分

議事の概要

- 議題「令和6年第4号等併合事案」について、担当局から、本件休職処分は、違法又は不当であるとはいえず、他に本件処分を取り消すべき特段の理由も認められないことから妥当である一方、本件休職期間更新処分は、休職期間中に当該更新処分の人事異動通知書が到達しておらず、違法であるからこれを取り消すことが相当であるとの説明があった。
同事案については、本件休職の処分を承認し、本件休職期間更新の処分を取り消すと、三人事官一致で議決された。